

令和7年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和7年7月8日（火）午後2時30分から午後4時40分まで

2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室

3 出席者 委 員 大 石 由 香○ 植 村 八 潮
金 子 和 男 坂 本 知 子
鈴 木 宏 子◎ 根 本 彰
橋 本 房 子 土 生 こずえ
間 部 豊

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 赤 沼 知 里

西部図書館長 忍 足 哲 也

東部図書館長 押 澤 裕 子

他9名

生涯学習課

副参事兼新県立図書館準備室長 奈良 伸一郎

他1名

4 議 事

（1） 令和6年度事業報告について

（2） 令和7年度事業計画について

（3） 千葉県立図書館サービス計画（素案）について

（4） その他

5 その他

<会議録>

議 長	本日の会議は、議事が3件ございます。 始めに協議事項として、議事（１）「令和6年度事業報告について」、事務局から説明願います。
事 務 局	<議事の説明>
議 長	ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
委 員	ホームページで図書館カードの発行（利用者登録）ができるようになりましたが、どれぐらいの方の登録がありましたか。
事 務 局	令和6年度は、5月16日より登録を始め995件の登録がございました。
委 員	ありがとうございます。結構な人数が登録されているのだなと思いました。
委 員	質問ではありませんが、所感を述べさせていただきます。 資料1の25ページに、「学校図書館への支援」として「高等学校特別支援学校向け貸出資料の整備」とあります。 学校図書館部会では、学校図書館関係職員へ年間で複数回の研修を実施しております。回数も多いので、事業の資料等をいただければこちらで印刷や周知等をしてご紹介しますので、ぜひ学校図書館部会をご活用ください。 次に資料1の34ページ「第5知の創造と循環を目指す公共の場（2）図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」に関連して、他機関でも読書バリアフリー講座には応募が多くあり、読書好きの方の、読書を通じて社会貢献したいという潜在ニーズがあると改めて思いました。参加者について、例えば図書館音訳者養成講座は土日開催で、平日より参加しやすくなっていたようです。令和7年度以降も開催曜日や開催方法を工夫して、沢山の機会を設けていただきたいです。 令和6年度事業も多岐に渡り実施されたことがよくわかりました。令和7年度も引き続きお願いします。
事 務 局	バリアフリー講座については潜在的ニーズがあるのではないかとということと、開催曜日や開催方法の検討などで参加しやすくなるのではというご提案について、事業計画に反映できるところを検討してまいります。

議 長	他にご質問はありますでしょうか。
委 員	資料 1 の 34 ページ「(2) 図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」に係る事業報告で、読書バリアフリー講座の開催により、活字による読書の困難な方やその支援者、市町村立図書館などの職員、特別支援学校の先生を対象にこのような活動をされており非常に良い取組だと思いました。 また、I C Tを活用した読書の最新動向の紹介などを行ったということですが、小学校でも I C Tが普及していますので、個人的に読書バリアフリー講座は興味深いです。 また、資料 1 の 38 ページですが、鳥インフルエンザ防疫作業への職員派遣ということで、こういった派遣作業や、ほかに災害時の活動もあると聞きますので、もっと知られるといいと思いました。 質問ですが、資料 1 の 38 ページ「第 6 県立図書館事業点検及び再編準備」の 1 点検評価に記載のとおり、千葉県立図書館行動計画の進捗状況をホームページに公表したとありますが、ホームページに公表した結果、他の方から反応や意見がありましたでしょうか。
事 務 局	ホームページへ掲載した行動計画について、ご意見等はいただいております。
委 員	事業報告は前年度と同じテンプレートで作成されているのだと思いますが、アピール手段としても自分たちの共有手段としても、注目ポイントを 1、2 枚にまとめた概要版を別途作ったほうが良いと思います。 また、読書バリアフリー講座についてはオンデマンド開催か集合してのリアル開催をされていると思います。オンデマンドでしたら動画配信など機会を増やすことも検討されてはいかがかと思います。YouTube の動画配信はされていますか。
事 務 局	県公式の YouTube チャンネルで、読書バリアフリー機器の紹介動画など 9 点の動画が公開されております。
委 員	YouTube は多くの方に見られていますし、書店や図書館でも上手に動画作成されている例があります。何かのきっかけで注目されることも時々起こりますので、講座の配信だけでなく図書館のアピール手段として活用されてはいかがかと思います。

議 長	YouTube 動画 9 点の公開は、資料 1 の 35 ページに「第 5-1-(2)図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」の 1 項目として書かれている内容でしょうか。また、昨年度から始めたのでしょうか。
事 務 局	おっしゃるとおり、ス) 読書や図書館利用をサポートするツール紹介動画の公開<西部>でご説明しているところです。昨年度から始めました。
委 員	資料 1 の 36 ページ「第 5-2-(2)積極的な広報啓発の推進」の項目としても入れるべきだと思います。むしろ広報の視点で取り組まれたほうがいいと思います。
議 長	他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。
委 員	他の委員から、ポイントをまとめた概要版を作成したほうが良いという意見がありましたが、次の議題用の資料 2 の冒頭に「重点事業」の一覧がありますね。 なので、これに対応する取組結果とそれを受けての新たな方針、という関係が分かるようにまとめていただくのがよろしいかと思います。
議 長	それでは、委員から意見のありました事業報告概要版作成について、事務局で御検討いただければと思います。
議 長	他にご意見等はないようですので、次の議事に移ります。
議 長	続きまして、議事（２）「令和 7 年度事業計画について」、事務局からご説明をお願いします。
事 務 局	<事務局説明>
議 長	ただいまのご説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。
委 員	オンラインによる研修開催を多く計画していただき感謝しています。 オンラインやオンデマンドは時間と費用（旅費）が有効に活用できることや、会計年度任用職員も参加しやすいという利点がありますので、今後の継続もよろしくお願いいたします。

議 長	他にご質問等ございませんでしょうか。
委 員	資料 2 の 8 ページ、「2 学校図書館の支援」ということで、「(5)探究学習についての利用支援方法の検討」が挙げられています。 探究学習が身近なものになってきている中、児童生徒が利用しやすい体制の構築を期待しています。
議 長	ありがとうございました。他の委員はいかがでしょうか。
委 員	資料 2 の 4 ページに市町村立図書館への支援の取組として、巡回先の一覧があり高校も入っていますが、これは学校図書館に対する物流の何らかの支援を行っているということでしょうか。
事 務 局	図書館に利用登録がある学校に対して、資料等を宅配で送るサービスです。西部、東部図書館エリアの巡回校は市町村図書館と同様に協力車での資料搬送を行っています。送付と返却の運搬費は、県立図書館予算で負担しております。
委 員	運搬できるのは県立図書館の資料に限るのでしょうか。それとも学校図書館同士で資料を運びたい場合にも使えるのでしょうか。
事 務 局	中央図書館のエリアでは、高校間で資料を貸出す事例は把握しておりませんが、西部図書館のエリアでは、資料搬送車を使って高校間で貸出す事もあると伺っております。
委 員	高校図書館の方とお話すると、高校図書館同士の相互貸借の方法が課題になっているところが多いようです。千葉県で県が関与されているということはよい事例だと思いますので、PRされてもよいかと思いました。
議 長	他にご質問等ございますか。
委 員	重点事業の 4 番目として「千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承」を挙げており、県立図書館の所掌として千葉県資料をきちんと残そうとしていること、デジタルアーカイブなどの様々な発信に取り組まれているのは非常に良いと思いますが、これを県内にどのように広げていくかということがあります。そうすると、資料 2 の 6 ページ

	にある研修計画の「地域行政資料研修会」の参加予定者 20 人は規模が小さいように思っています。本来、地域資料は市町村を含めたすべての図書館がしっかりと取組んでいくべきものと私は認識しています。 県立図書館としても、地域資料の蓄積、継承を県立図書館としてやるし、市町村でもしっかりと取組んで欲しいというメッセージとして、研修機会を多く設けて開催するのが良いと思います。参加予定 20 人というのはこれまでの実績ベースでこの程度しか参加者が見込まれないということでしょうか。
事 務 局	地域資料の蓄積、継承に関しては、県立に限らず市立図書館もやっていくべきとのご意見と承りましたが、研修会については会場規模に制限があるため、現時点では 20 名と設定しております。規模を大きくしたほうが良いというご要望として承ります。
委 員	新しい図書館ができるということで、地域資料の蓄積、継承はかなり重要な柱になるのではないかと思いますので、ぜひ今後とも検討していただきたい。
委 員	あともう 1 点ご質問させていただきます。 国会図書館や都立図書館では既に P D F ファイルでの電子送信サービスを始めていますが、千葉県立図書館でのサービス開始の見通しはいかがですか。
事 務 局	公衆送信サービスの検討は加速しておりますが、開始時期は決まっておりません。
委 員	千葉県が率先して取り組んでもよいと思いますので、ぜひ検討を進めてください。
委 員	オンライン参加が可能なら参加人数に上限はないだろうと思うと、先の委員のご指摘のとおり、実は参加者が少ないなと思います。 研修参加者を募ることについても、広報が重要なのかなと思いますので、資料 2 の 14 ページの「(2) 積極的な広報・啓発の推進」のところに X (旧 Twitter) だけではなく YouTube での発信など書き加えた方がいいのではないかと思います。 “機能・役割の発信”ではなく、バックヤードツアーやドラマの聖地巡礼みたいなもの、貴重資料の紹介など“図書館の魅力を発信”する意識で広報を捉え、積極的に PR する広報できる項目を見つけていく、というふうに事業計画に取り入れていただきたいと思います。要覧はお任せしますので、魅力を告知していく広報というふうに計画を直していただきたいと思います。

事務局	バックヤードツアーについては令和6年度事業においても実施したところですが、ご意見いただきましたYouTubeの発信等も含めて令和7年度における積極的な広報としていく姿勢が必要、と承りました。
委員	“公共図書館の電子書籍の学校図書館利用”についてですが、2023年に文部科学省が公表した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、電子書籍の重要性に触れられており、ICT活用が進む中で小中学校と公共図書館で電子書籍サービスの連携を取ったことで、公共図書館の電子書籍の利用率が跳ね上がり、結果、小中学生が図書館に来るようになった事例がありました。 問題は、市町村図書館は県立学校との電子書籍サービスの事業連携はできませんので、県立図書館がやっていくしかありません。積極的に千葉県立図書館から県立学校に連携をとっていただきたいと思います。 その結果、次世代の図書館の在り様というのは見えてくると思います。
委員	あと、これは要望ですが、資料2「第5-1-(2)図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」の枠組みの中に、“日本語を母語としない外国人への対応”の要素を必ず入れていただきたい。労働のために来た方たちの中には、日本語習得の課題から、親世代は行政関係の手続きが困難になることや、子どもが疎外感をもつことがあります。 シンハラ語などの特殊言語について、多言語対応が求められていますが電子書籍なら可能ですのでよろしくお願いします。
事務局	多文化サービスについては、資料2の7ページ「第2-1-(8)子どものための多文化サービス」として計画を記載しておりますが、それだけではなく、資料2「第5-1-(2)図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」の項目にも明記した方がよいというご意見として承りました。
委員	資料2の7ページに「第2 子どもの読書活動の推進」ということで、「千葉県子どもの読書活動推進計画」について触れられていますが、現在この計画は第4次が公表されており、令和2年度から概ね5か年の計画とされていた期間が経過しましたが、第5次の計画について、ご存知であれば教えていただきたい。 また、別件になりますが、先の委員から発言のありましたバックヤードツアーですが、私自身バックヤードツアーに参加したことがあります、ドラマの撮影現場を案内していただくと、あの有名俳優がここにいたのかと感動いたしました。人員を割く

	のが大変かもしれませんが、読書の裾野を広げるという意味でも有効かと思っておりますので、ぜひ今後の継続もご検討いただければと思います。
事 務 局	千葉県子どもの読書活動進計画第5次の策定を見据えて、今後とも図書館事業を計画してまいります。
委 員	文部科学省の第5次が出たのが令和4年度末で、それを受けて各都道府県が策定する流れだと思いますので、2年ほど遅れているのかと思います。 文部科学省では第4次計画までほとんど変化はありませんでしたが、第4次でやっと電子書籍についての項目が入りました。そして第5次でデジタル化や多文化サービスが大きな柱として据えられ、劇的な変化がありました。 国が策定してから県でも2年かかっていますから、更に図書館で検討期間を要してしまうことのないよう、文部科学省の計画を見て、図書館の体制を検討していただきたいなと思います。確実にデジタル化が大きな柱になります。
事 務 局	第5次推進計画の策定を見据えて、今度とも図書館事業を計画してまいります。
委 員	学校図書館との電子書籍による連携をという話がありましたが、 自身が勤務しております学校の図書館でも、市町村の図書館の電子書籍のポスターが校内に貼ってあり、市町村との連携として小学校の図書館にも電子書籍は導入されてきているのだと実感しています。小学生のうちから学んで身に着けられるよう、連携を進めていただきたいと思います。 質問ですが、令和7年度に新規事業は予定されているでしょうか。
事 務 局	令和7年度事業計画では、資料2の2ページに記載しております「学校向け電子書籍サービスの実施」を新規事業として進めております。
事 務 局	資料2の8ページ「2 学校図書館への支援 (2) 資料の貸出し・運営相談等の取組み」として、“学校向け電子書籍サービスの実施に向け、整備を行う”と計画を記載しております。こちらは、市町村立学校ではなく、県立高等学校等との連携を見据えた取組になります。

		今年度は、モデル校として県立学校４校に協力いただき、電子書籍サービスの連携を試行的に進めているところです。モデル校からフィードバックをいただき、来年度以降より多くの高等学校にお声掛けできるように進めているところでございます。
議 長	議 長	他の委員は何かご意見等ございますか。
委 員	委 員	特別支援学校に通っている子どもは絵本が大好きで、県立図書館から特別支援学校への訪問がありがたいのと、小学校の子の方は、あまり好ましいことではないかもしれませんが YouTube や TikTok 等をずっと見てしまうことがあります。その辺で、“図書館って面白い！”と感じる動画などが出てくると、友達を通じて一気に広がるのではと今日のお話を聞いて思いました。
議 長	議 長	他にご質問等ないようでしたら、（２）、令和７年度事業計画についての報告は以上として、次の議事に移らせていただきます。
議 長	議 長	続きまして、議事（３）「千葉県立図書館サービス計画（素案）について」、事務局からご説明をお願いします。
事 務 局	事 務 局	<事務局説明>
議 長	議 長	千葉県立図書館サービス計画素案の中で、資料３の１１ページ「５ すべての県民が利用しやすいサービス」と１３ページ「６ 機能の重なりから生まれるもの」の項目について、前回の協議会で十分議論できなかったということで、改めてご説明いただきました。取組状況の表については４ページに凡例があるとのことですが、それを踏まえまして、ただいまのご説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。
委 員	委 員	「５ すべての県民が利用しやすいサービス」の項目は、テーマが網羅的によく出ていると思いますので、計画のとおり進めていただけたら良いと思います。 「６ 機能の重なりから生まれるもの」の項目としては、最近では”書店と図書館における読者育成”というのが注目されてきていますので、書店とどう連携するかという視点があってもいいのではないかなと思いました。

事 務 局	書店との連携について、現在のところ具体的な計画はありませんが、潜在的に読書に関わっている県民の方々や書店が協力できるような仕組みを考えてはというご意見として承りました。
委 員	資料 3 の 11 ページ「5 すべての県民が利用しやすいサービス」で、“電子書籍閲覧数”が令和 6 年 5 月 28 日にサービスを開始して、令和 6 年度中で 21,679 件と初めて実績が出ました。 “電子書籍”というのは、障害のある方が来館しなくても使えるという、ある意味でバリアフリーではあるのですが、バリアフリーとも DX ともやや違う側面もあるように思います。 今後、電子書籍のサービス計画の位置づけはどこになるのでしょうか。 また、電子書籍閲覧数の実績 21,679 件という数字は、資料 1 の事業報告に見当たりませんが記載したほうがよいのではないのでしょうか。
事 務 局	まず、事業報告の「利用サービスの状況」には「電子書籍閲覧数」を追加しましたが、冒頭の「図書館事業概要」に入っていないことについて、今後の事業報告には記載するよう改善させていただきます。
事 務 局	電子書籍閲覧数が「5 すべての県民が利用しやすいサービス」の取組として位置づけられていますのは、バリアフリーを推進するということで電子書籍の導入が図られ、リフロー型（画面サイズに応じてレイアウトが流動的に変化するタイプの電子書籍）のようなものを重点的に入れていこうという動きが発端にございますが、資料 3 の 8 ページに「3 課題解決支援」の取組としても「電子書籍サービス導入」を挙げております。
委 員	図書館サービスも変化していますので従来の枠組みで入れにくくなっているのかもしれませんが、電子書籍は全体に及ぶ取組なのかなと思いお聞きしました。 わかりました。ありがとうございました。
議 長	他にご質問等ございますでしょうか。
委 員	資料 3 の 14 ページに「6 機能の重なりから生まれるもの」の取組として、「学び直しの場の提供」とありますが、想定されている具体的な取組があれば教えてください。

議 長	この項目については、すでに実施段階という標記になっていますが、現在でもしいくらか実施しているということがありますか。
事 務 局	レファレンス対応により利用者様の自学自習のお手伝いをしておりますが、それを拡大した取組については、今後検討していきたいと思っております。 令和6年度においては、県内の大学や専門機関と意見交換などを行いまして、今後大きくしていくことを想定しております。 委員の皆様からのご意見をいただいて作り上げていきたいと考えております。
委 員	自学自習できる場所の提供について、かなり重要な課題だと思います。 私は前から、開架スペースについてご意見申し上げておりますが、紙の資料と電子書籍それぞれ重要な役目があると思いますが、一堂に会して開架でまとめた資料が見られるということが図書館の機能として極めて重要だと私は考えております。 全国的に流通する本も含めて、しっかりと開架スペースを確保して、そこでアクセスできるようにする。また、それに対するアクセスの仕方については、パスファインダーなどで作っているかと思いますが、利用者への色々なサポートがある。 最近“独学”という概念がよく言われるようになり、「独学大全」という本がベストセラーになっております。著者である“読書猿”と自称されている方は、図書館というものの重要性を強調されています。つまり、書かれたものを通じて学び直す、常に学んでいくということが重要です。日本の学校教育では探究学習や総合学習ということで、学校を卒業しても継続して生涯学習していくということが、行政的な課題として言われておりますが、そういう受動的なものではなくて、自発的に学びたいという考え方が強まっている気がします。 具体的に何をすればいいという話ではないのですが、図書館の利用の仕方、情報リテラシー教育が、私は一番基本だと思います。 学校図書館には司書教諭の方がいるはずですが、あまり取組めておらず、探究学習というのは、図書館をどこまで使っているのかもわからないというところもあります。 学校教育全体を見ながら図書館側からの提案として、新しい図書館、電子書籍、データベース等も含めて利用できるような、生涯学習的な学習環境というようなことをぜひ喧伝していただきたいと思っております。
事 務 局	探究学習に関する幅広いご意見ありがとうございました。

個人的に「独学大全」は読んでおりまして、例えば“返ってきた本コーナー”というものが、図書館の中では大事なコンテンツだというようなことが述べられていたと思いますので、そういった小さな循環を含めて考えてまいりたいと思います。

議長 他にご意見等ございますでしょうか。

委員 先ほど他の委員から電子書籍の閲覧数について事業報告の図書館事業概要に記載すべきではという御指摘がありましたが、私も同じくそう思います。

また、資料2の事業計画の中の8ページから9ページにかけて、「電子書籍サービスのコンテンツの充実を務める。新規300タイトル予定」とあり、今ある4,850タイトルに300タイトル増やすということですよね。電子書籍の価格は紙媒体よりも高いですが令和6年度の蔵書数4,850に対して閲覧数21,679件と非常にコストパフォーマンスが良い。市町村図書館だと蔵書数に対する貸出が2倍前後といわれますが、電子書籍だと5倍くらいになります。ぜひその点をアピールポイントにして電子書籍をさらに拡大して行っていただきたいです。

委員 学び直しの場の提供について、他の委員から“非常に重要”というお話がございました。令和6年度の事業報告として資料1の23ページに「国立国会図書館を使いこなすーインターネットから使える国立国会図書館のサービスー」という職員向け研修を開催し19人参加とあります。一般の方でも登録をすれば国立国会図書館が使えることや、デジタル送信サービスを知らない方が多いと思いますので、このような研修を一般向けの学び直しに含めていただけたら良いなと思いました。

議長 他にご意見等ないようですので、議事(3)千葉県立図書館サービス計画素案についての協議は以上といたします。

議長 その他事項として、委員からご質問はございますでしょうか。

委員 図書館の書店からの資料購入費と装備費について、書店から要望があり「書店活性化プラン」に盛り込まれて話題になっています。

千葉県立図書館は、書籍をどこから購入されていますか。

また、価格は定価ですか、それとも値引きされていますか。

装備費は別枠か、それとも装備費込みの購入か教えてください。

事 務 局	書籍の購入につきましては、入札方式にしておりますので“値引き”という形になります。 また、装備は書籍購入と別ではなく、装備込みで契約をしております。
委 員	ということは、値引きで書籍購入された中に装備費が入っているという、今の書店の要望には最も厳しい状況と理解しました。私は公共調達という視点から競争入札もあってよいと思っていますので、必ずしも批判するものではありません。 ただし、装備費を図書購入予算と別予算建てするという議連の提言や、あるいは国の動きが出ることで、結果的に図書資料の購入予算が削られることを懸念しています。 なので、逆に現場としての図書購入費が減るような動きにしないよう要望しています。装備費を含む図書購入予算に係る動向には、ご留意いただきたいなと思います。 もう一つ質問ですが、実際の契約相手方は、個別書店ですか、地元書店ですか。
事 務 局	中央・西部・東部の3館とも、個別書店ではなく地元書店組合と契約しております。
委 員	それはそれでとても良いと思います。ありがとうございます。
委 員	ちょっと違う話になりますが、静岡県の新しい図書館建設計画において、国からの交付金が要望額を100億円も下回り、計画を大幅に見直すという報道がありました。 千葉県でも国費のようなものに頼るということがあるのでしょうか。
生涯学習課	本県では、財源についていろいろと検討しましたが、県として責任を持てる方向性で進めているということで、ご理解いただければと思います。
委 員	わかりましたありがとうございます。 建築費等の物価上昇により計画遅れなどが懸念されるところではありますね。
議 長	他の委員の方はいかがですか。
委 員	県立図書館では、出前講座などに持っていける図書館システムはあるでしょうか。
事 務 局	現在のところ、ございません。

- 委員 というのは、県立図書館から遠い方もいらっしゃいますし、出前講座もやっていらっしゃるようですので、市町村立図書館などでのイベント開催時に、電子書籍をPRしつつ、その場で登録ができるとよいかなと思ってお聞きしました。
- システム更新時にご検討いただけたらありがたいです。
- 委員 あと、郷土資料について、ご検討いただければありがたいことがあります。
- 小さい図書館ですと、埋蔵文化財報告書を寄贈していただいても（収容可能冊数の関係で）登録できない場合があるのと、保管が大きな負担にもなっております。
- また、県立図書館3館が1館集約されるにあたって、郷土資料の需要はどのようなかなと心配していたところです。
- 例えば、市町村で発行する郷土資料のようなものについては、“発行する市町村立図書館で必ず1つは貸し出しできるものを用意する。”というような一定ラインの取り決めがあると、資料の収集について、思い切って登録しないという選択肢が小規模の図書館はできるかなと考えていました。
- それと同時に、いただいた貴重な埋蔵文化財報告書を、可能であれば行政にお返ししたいと思っています。小規模な図書館ではこの処理がかなり業務の負担になっていることがありますので、ガイドラインなどをご検討いただけたらありがたいと思っています。
- 議長 県立図書館3館が1館に集約されるにあたり、郷土資料の貸出にもからめて、ご検討いただければと思います。
- 議長 ありがとうございます。
- 他にご意見等ないようでしたら、本日用意されている議事は終了とさせていただきます。ありがとうございました。